

新病院整備実施計画

平成21年2月

枚 方 市

はじめに

少子高齢化の急速な進展や疾病構造の変化、また医療制度の改革など、医療を取り巻く環境が大きく変わる中で、関西医科大学附属枚方病院の開院など、本市を中心とする北河内地域の医療環境も大きく変化しています。

また、現在の市民病院は、老朽化が進んでいることなどから、災害への対応や、療養環境などの面で課題があります。

自治体病院を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、市民の医療ニーズに対応して周産期医療や小児医療、また救急医療や高度医療の充実に向けた取り組みを進め、災害医療センター機能など自治体病院として果たすべき役割と責任を踏まえて、すべての市民が住み慣れた地域で安心して安全に暮らすことができるよう病院機能の整備を進めていかなければなりません。

平成14年度には市民病院基本構想を、平成16年度には市民病院基本計画を策定するなかで、市民病院の建て替えの必要性を検討し、その後の医療ニーズ調査の結果を踏まえて、平成19年11月に、「新病院の規模や機能などを「新病院整備計画」としてまとめました。

こうした状況の中で、「新病院整備実施計画」は、新病院の実現に向けて、「新病院整備計画」に基づき、技術的な見地からの検討も加え、より具体的な計画としてまとめました。



外観イメージ
※計画時のものです

新病院整備実施計画 目次

第1章 計画条件の整理

1-1	新病院整備計画の概要	1-1
1-2	計画地の状況	1-4
1-3	関係法規	1-13
1-4	参考となる指針等	1-14
1-5	市民病院の現状	1-16
1-6	利用者数の想定	1-20
1-7	職員数の想定	1-20
1-8	入退出車両の想定	1-21
1-9	参考となる先進事例	1-22

第2章 施設計画の検討

2-1	全体計画の検討	2-1
2-2	部門別計画の検討	2-25
2-3	特徴ある施設計画の検討	2-44

第3章 施設計画

3-1	配置計画	3-1
3-2	平面計画	3-2
3-3	断面計画	3-10
3-4	立面計画	3-11
3-5	外構計画	3-13
3-6	構造計画	3-16
3-7	電気設備計画	3-19
3-8	機械設備計画	3-26
3-9	搬送設備計画	3-42
3-10	医療機器計画	3-44
3-11	医療情報システム計画	3-45

第4章 整備事業計画

4-1	目標工程	4-1
4-2	整備費の概算	4-3
4-3	整備手法の検討	4-4

巻末資料

第1章 計画条件の整理

1－1 新病院整備計画の概要

新病院整備実施計画（以下「本計画」という。）は、市立枚方市民病院（以下「市民病院」という。）の施設整備に関して平成19年11月に策定した新病院整備計画（以下「整備計画」という。）をもとに策定する。整備計画の概要は以下のとおりである。（整備計画の全文は巻末に掲載。）

（1）新病院の基本理念

本市の市民病院は、「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を理念とし、常に患者の立場に立ち、患者を中心とした医療サービスを提供する。

- ①地域の中核となる公立病院として、各医療機関との連携を密にし、地域に根ざした安心と満足の得られる質の高い、安全な医療を提供する。
- ②患者様の権利を尊重し、信頼関係に基づいた温かく思いやりのある医療を提供する。

（2）新病院の運営方針

- ①急性期医療を中心として、医療の質の向上に努める。
- ②地域医療機関との連携と機能分担を基礎として、地域完結型医療提供体制の中心的な役割を担う。
- ③患者の利便性と居住性の向上に努め、快適な療養環境の整備を図るなど、患者サービスの向上に努める。
- ④高度情報化を推進し、安全かつ効率性の高い運営を図る。
- ⑤公共性に留意しつつ、効率的な経営を図るために、新たな手法や経営主体についても検討する。
- ⑥良質な医療を安定的、継続的に提供するため、健全な経営を行う。
- ⑦省エネルギー化・省資源化や自然エネルギーの活用に努め、環境負荷軽減や地球温暖化防止を図るなど「環境保全都市」の市立病院としてふさわしい病院の実現に取り組む。

（3）新病院の取組

- ①質の高い、身体に優しい医療の提供

各部門、各職種の職員が協働して、チーム医療を推進することにより、総合的な医療機能を発揮し、質の高い医療を提供する。

内視鏡外科手術など低侵襲で身体に優しい医療を提供する。

また、ICU・がん治療や地域で欠けている「緩和ケア」にも取り組む。

- ②安全で安心できる医療の提供

医療事故の発生を防止し、医療安全管理を推進するとともに、カルテの開示など情報公開に積極的に取り組み、安全・安心で信頼される医療を提供する。

③子どもに対する医療の提供と保健・福祉との連携

小児科の総合性を維持しながら、小児神経部門など専門性の高い医療を提供するとともに、病児保育室、幼児療育園やすぎの木園への運営支援を行い、障害児医療や子どもへの虐待に対応するなど保健・福祉との連携を推進する。

④救急医療の充実

地域の医療関係者との協働を図り、救急診療体制（*HIRAKATA ER*）を確立し、迅速かつ的確に対応できる救急応需体制を確立する。また、小児救急部門では、北河内地域で唯一の24時間365日の応需体制を維持継続する。

⑤災害への対応

枚方市の災害医療センターとして、災害に即応できる体制を確保し、市民の安全を守る。

⑥産科医療の充実

産科医が不足し、集約化が進められるなかで、地域で安心してお産ができるよう地域周産期母子医療センターレベルの機能を担う。

⑦赤ちゃんに優しい病院

ユニセフとWHOが定めた「母乳育児を成功させるための10ヵ条」を実践し、「赤ちゃんに優しい病院」（Baby Friendly Hospital）の認定を受ける。

⑧安全で快適な療養環境の提供

患者の生活の質（QOL）を高め、心のやすらぐ安全で快適な療養環境を提供する。また、緩和ケアに必要な施設整備を行う。

⑨地域の医療機関との連携

患者が症状に応じて適切な医療が受けられるよう、地域のかかりつけ医との密接な連携と役割分担を図り、地域のコーディネイト役としての機能を果たす。

⑩明日の医療を支える人づくりと人材確保

医療従事者の養成に向け、研修医や医学生、看護学生を積極的に受け入れ、将来の医療を支える人材の教育、研修、技術的支援に取り組み、優秀な人材の確保に努める。

⑪予防医療の強化

予防医療の機能を強化し、市民の生活習慣病等に対応する。

（4）新病院の特色ある医療

①小児医療部門（小児医療センター）

市民病院が提供する小児医療は、枚方市のみならず北河内地域で唯一の市立病院として、大きな役割を担ってきた。今後においても、子どもを安心して生み育てられる環境を整備するため、他の医療機関との密接な連携を推進し、現在の応需体制を維持・継続する。

②救急医療部門（*HIRAKATA ER*）

医療法に基づく「大阪府保健医療計画」では、だれでも、いつでも、どこでも適切な救急医療を受けることができる体制を確保することが行政に求められている。本市は特に、救急医療部門を整備することが公立病院の存立基盤であると考えており、新病院では、次に掲げる課題に取り組む。

-
- 1) 地域の医療関係者の協働による初期救急体制の再構築を図る。
 - 2) 二次救急医療機関として、引き続き、救急搬送患者の受入れを行うとともに、初期救急医療機関の後送病院としての役割を果たす。
 - 3) 枚方市の災害医療センターとしての役割を果たす。

③内視鏡外科センター

先進的で高度な技術を必要とするが、患者の身体にも心にも優しい内視鏡外科手術の施行に積極的に取り組む。

- 1) 消化器外科や泌尿器科、産婦人科など診療科や臓器別の診断のみならず、内視鏡を用いた新しい技術のもとにセンター化を図り、患者のQOLの向上に努める。
- 2) 内視鏡外科分野で高度な技術を有する医師を中心として、安全で安心な手術を施行するとともに、次の世代を担う医療者を育成する。
- 3) 治療技術面にとどまらず、インフォームドチョイス、術後ケアの向上に努める。

(5) 新病院整備方針

- ①患者・家族が安心して快適に過ごすことができ、プライバシーが守られた空間としての施設を整備する。
- ②将来の医療環境等の変化に弾力的に対応できる構造の施設を整備する。
- ③患者に利用しやすいユニバーサルデザインを採用し、わかりやすい動線を確保する。
- ④災害医療センターとして、耐震性の高い免震構造で、災害に強い安全な施設を整備する。
- ⑤次世代の電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの構築を図り、質の高い医療を提供する。
- ⑥省エネルギー化・省資源化や自然エネルギーの活用に努め、環境に優しい施設及びシステムを構築する。

(6) 新病院建設位置

新病院の位置については、利用している市民の信頼性や利便性のほか、関西医科大学附属枚方病院との連携や地域医療バランスなどを含めたニーズ調査の結果を踏まえ、現地周辺が最適と考えている。ただし、現在地で病院を運営しながら改築することはできないため、東側に隣接する国有地を購入して、現病院用地も利用し、病院機能を整備する。このことから、基本計画で定めた市有地を用いた移転新築計画は変更する。

(7) 新病院の規模

現病院は、許可病床419床のうち稼動病床は一般病床301床、感染症病床8床で運用している。新病院では、ICU・がん治療・緩和ケア等の新しい診療機能の導入に伴う病床を加え、335床とする。

1－2 計画地の状況

(1) 計画地の概要

新病院の計画地（以下「計画地」という。）は、現在の市民病院の用地（以下「現用地」という。）及び東側に隣接する近畿財務局枚方合同宿舎用地のうち用地取得する土地（以下「新用地」という。）であり、本市のほぼ中央部に位置する。なお、計画地は現用地（約1.3ha）と新用地（約1.0ha）を合わせて約2.3haの規模である。

計画地周辺の状況については、計画地は丘陵地の西端に位置し、西隣の市立保健センターをはさみ、丘陵地下の平地部には低層住宅地が広がっている。計画地北側は近畿財務局枚方合同宿舎であり、中層住宅から高層住宅への建て替えが進められている。計画地東側は市立禁野保育所をはさみ都市再生機構の中高層住宅団地である。計画地南側は商店、低層住宅、中層住宅、学校などが混在しまち並みを形成している。

表1-2-1 所在地と住居表示

所在地	大阪府枚方市禁野本町2丁目1844番2他
住居表示	大阪府枚方市禁野本町2丁目14番1号

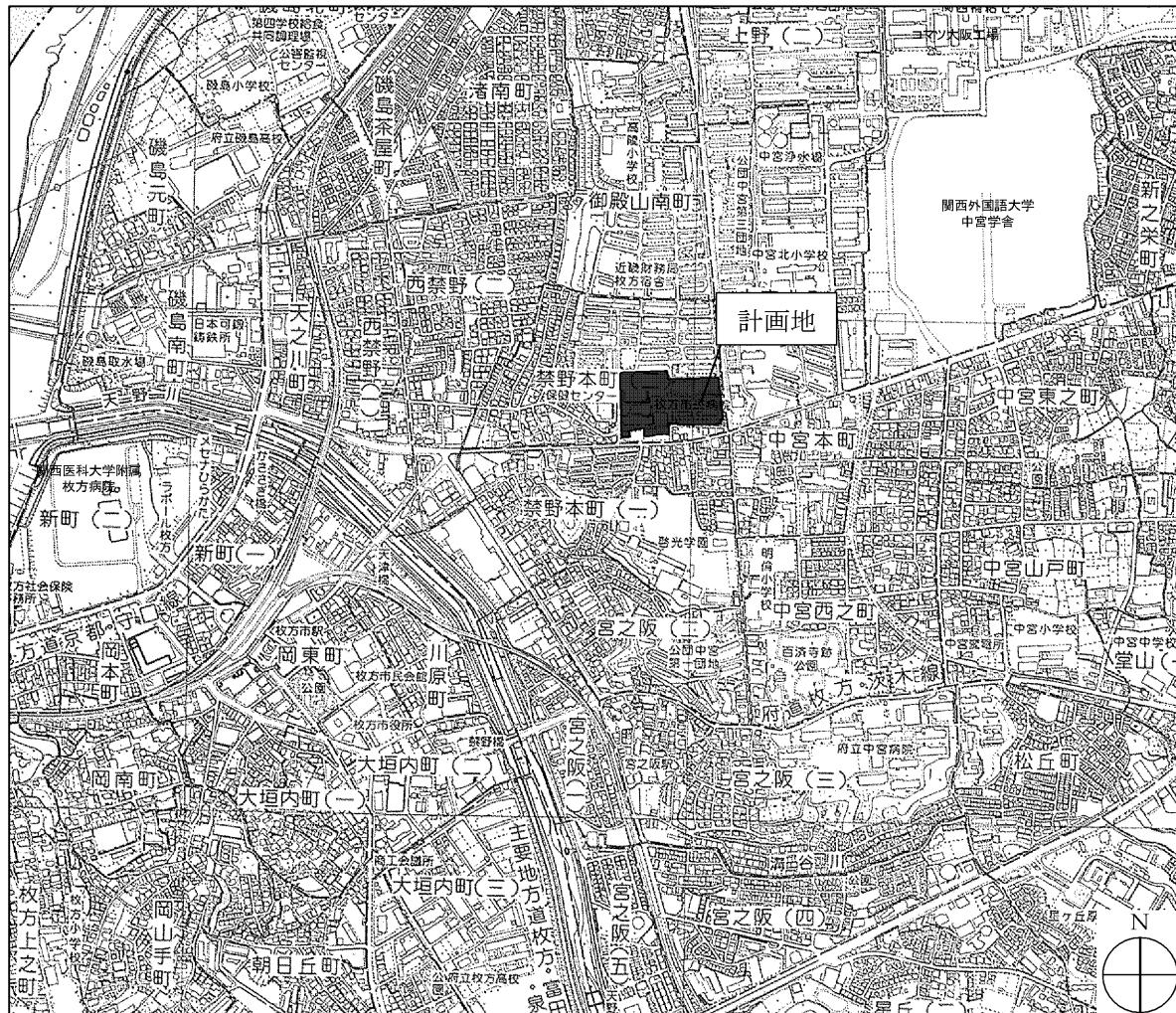


図1-2-1 位置図 1/15,000

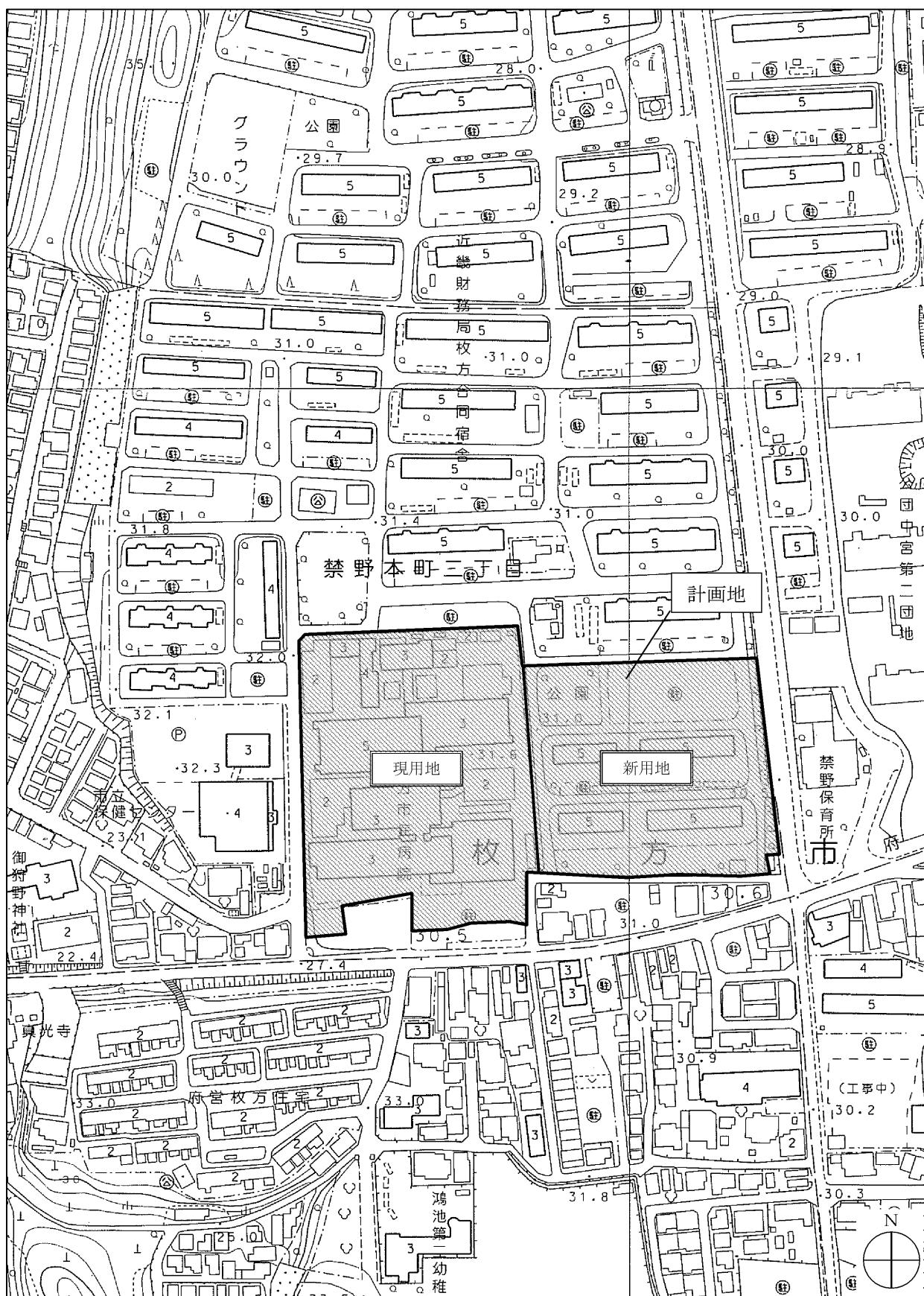


図1-2-2 区域図 1/2,500

(2) 地域地区指定の状況

計画地に係わる地域地区の指定状況は以下のとおりである。

表1-2-2 計画地の地域地区指定

用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域 一部 第二種住居地域
許 容 容 積 率	200%
許容建ぺい率	60%
防 火 地 域 等	法22条地域
高 度 地 区	第2種高度地区（第一種中高層住居専用地域部分） 第3種高度地区（第二種住居地域部分）
日 影 規 制	5m-4時間、10m-2.5時間 測定高さ GL+4m

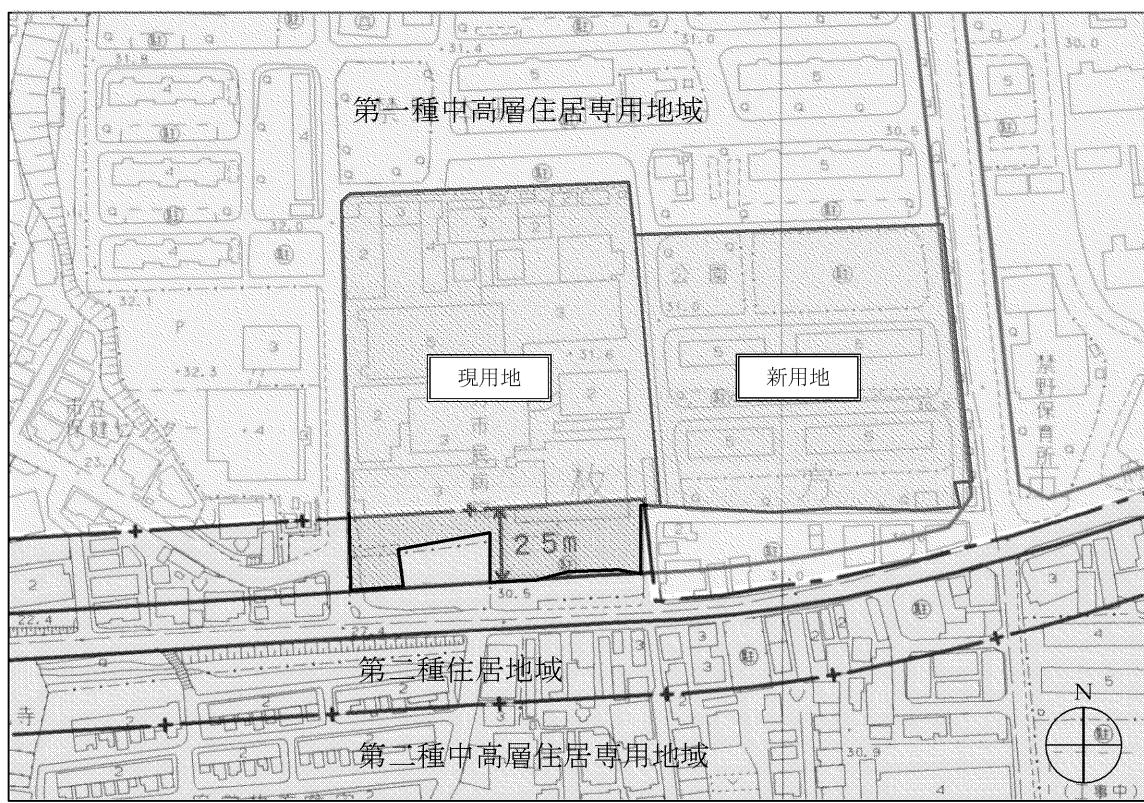


図1-2-3 用途地域図 1/2,500

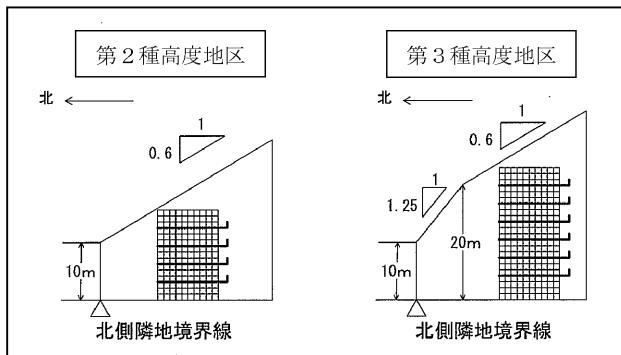


図1-2-4 高度地区の北側斜線制限概要図

(3) 周辺道路の状況

計画地に接する道路は以下のとおりである。

①府道杉田口禁野線

計画地の南側に位置し、都市計画道路枚方藤阪線が定められている。なお、大阪府により都市計画道路事業が実施されており、計画地周辺では平成21年春頃から道路拡幅整備工事が行われる予定である。

交通量が非常に多く、現状は歩車分離がされていない区間もある。枚方市民病院への重要な公共交通機関であるバス路線道路でもある。

②市道渚中宮線

計画地の東側に位置し、都市計画道路渚禁野線が定められている。ただし、現時点では事業化はされていない。

住宅街へ続く道路で、交通量が比較的少ない。一般の乗用車が主に利用する道路である。

③市道禁野第2号線

計画地の南側に位置している。

計画地南側入隅部は道路幅員が約4mのため、自動車の乗り入れはほとんどなく、特に東西方向区間は建築基準法に規定する道路として扱われていない。

④市道禁野本町第1号線

計画地の西側に位置している。市立保健センターの駐車場へと続く道のため、自動車の出入りは多く、府道杉田口禁野線との交差点に信号がないことから、右折車両による混雑が時折みられる。



図1-2-5 周辺道路の状況 1/2,000

(4) 周辺ライフライン等の状況

計画地周辺のライフラインの状況は以下のとおりである。

①上水道

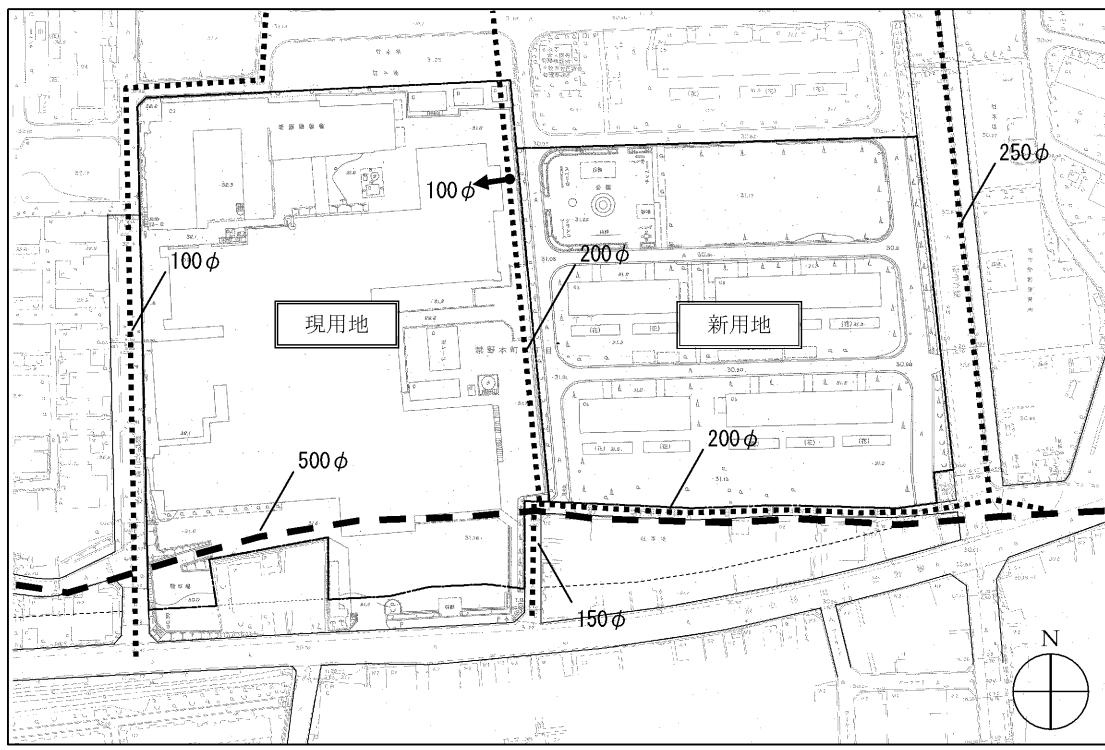


図1-2-6 上水道状況図 1/2,000

②下水道（雨水）

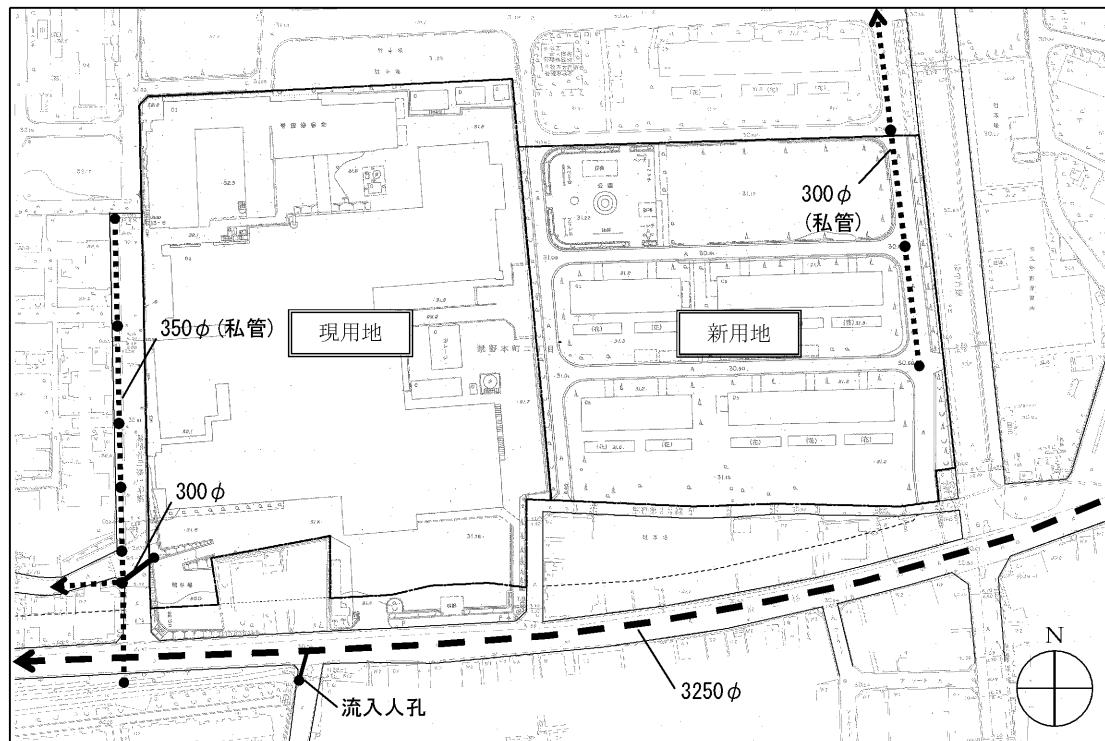


図1-2-7 下水道（雨水）状況図 1/2,000

③下水道（汚水）

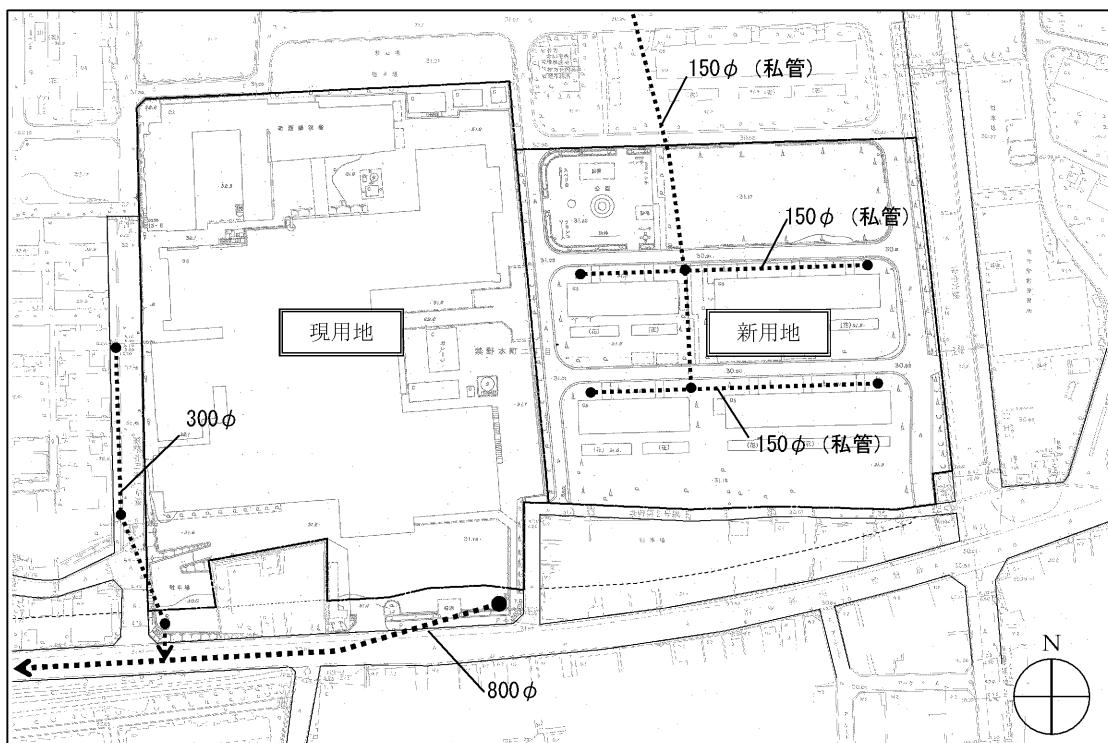


図1-2-8 下水道（汚水）状況図 1/2,000

④ガス

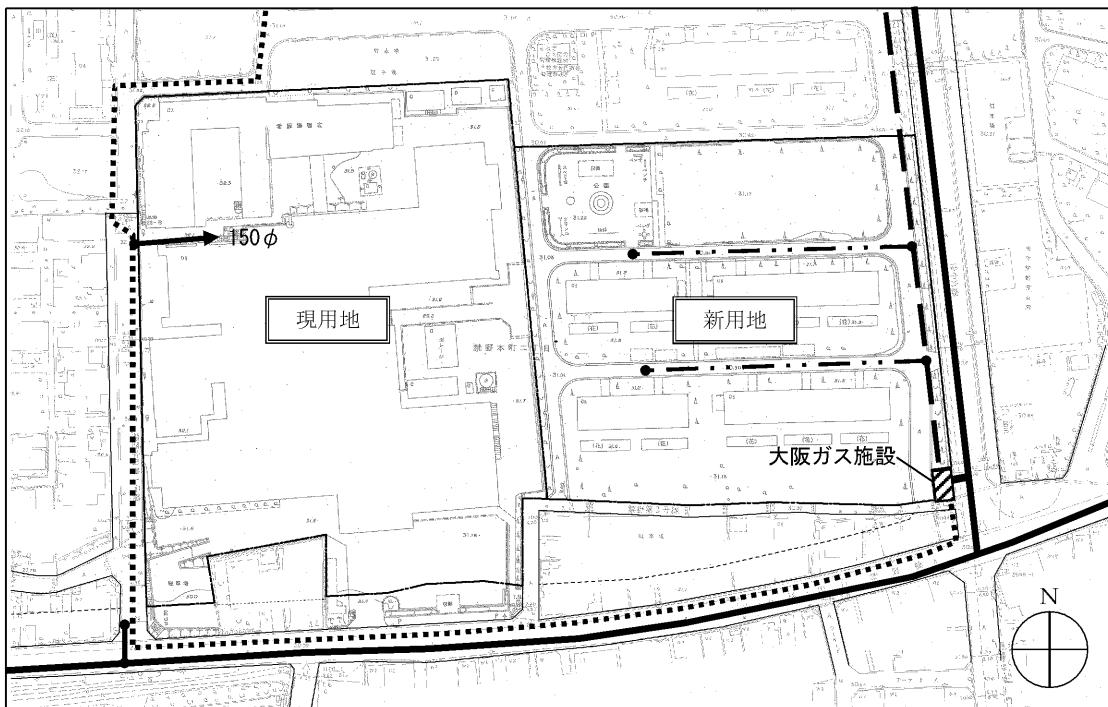


図1-2-9 ガス状況図 1/2,000

<凡例>

80ϕ	200ϕ
150ϕ	150ϕ (中庄)

⑤電気

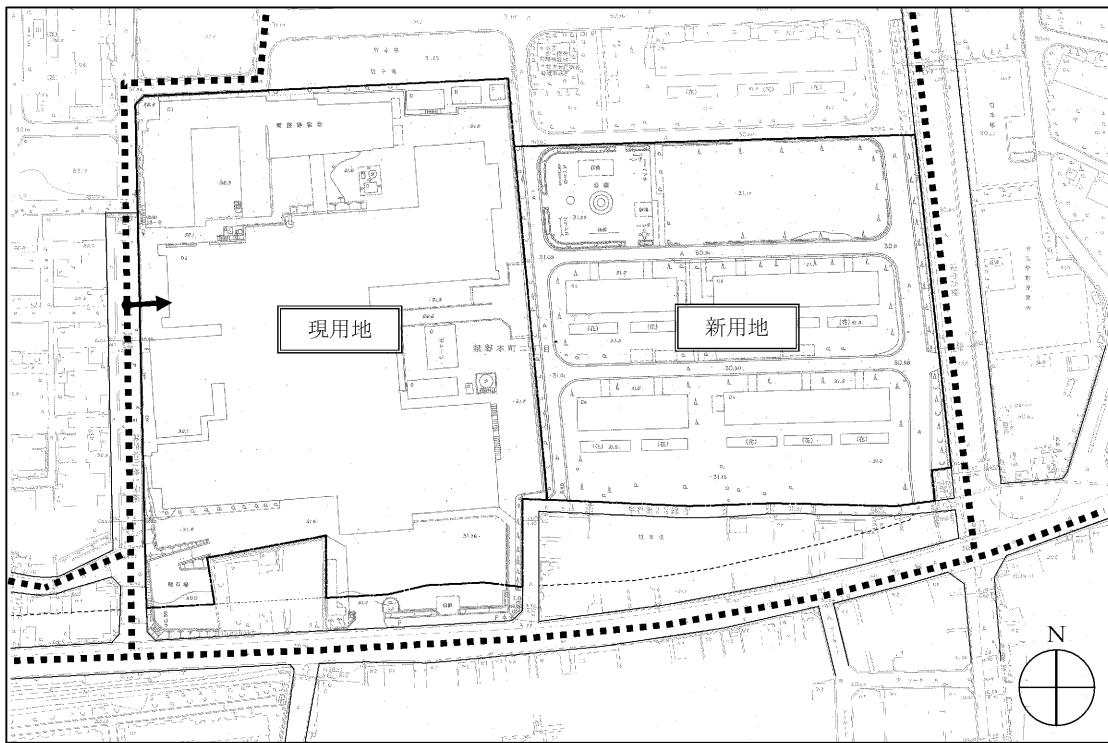


図1-2-10 電気状況図 1/2,000

(5) 文化財及び地歴

計画地を含む周辺区域は、埋蔵文化財包蔵地に指定されているほか、日本陸軍が所有していた禁野火薬庫の跡地であり、平成16年に計画地の近隣において発掘調査が実施された際も禁野火薬庫の建物等の形跡が発見されている。

そのため、計画地においても埋蔵文化財及び禁野火薬庫跡の調査が必要とされている。

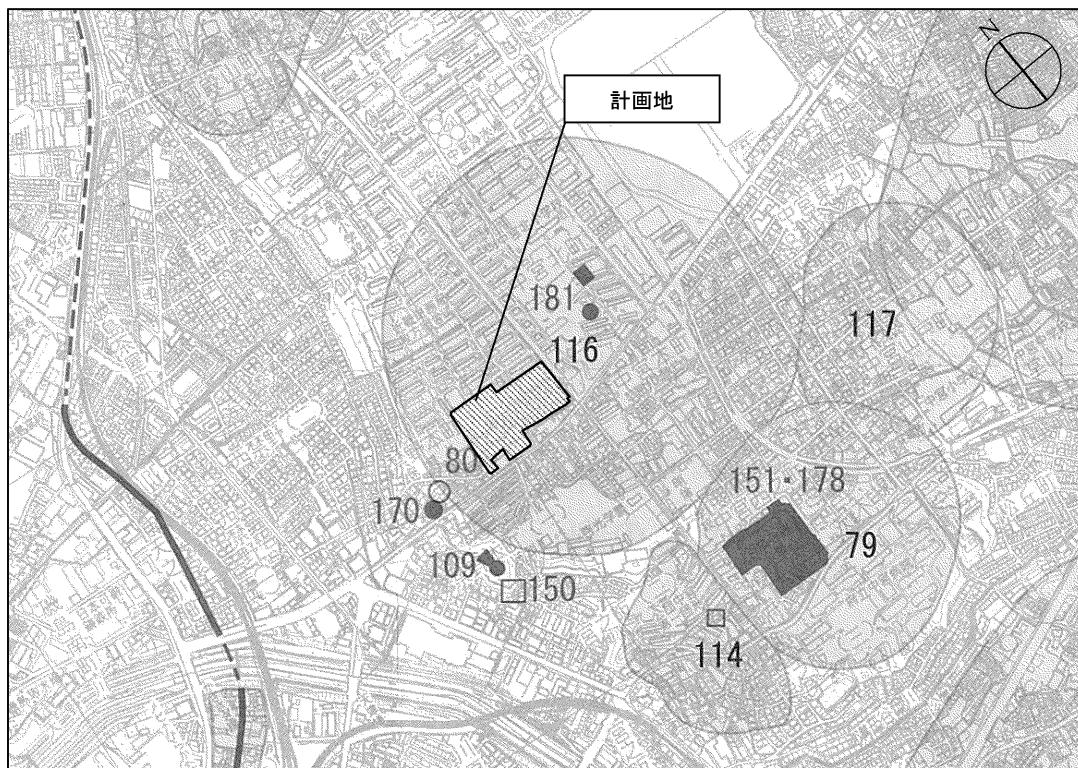


図1-2-11 埋蔵文化財包蔵地位置図 1/15,000

【凡例】

文化財名所	旧石器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代	飛鳥時代	奈良時代	平安時代	中世	近世	摘要
79：百済寺遺跡			○	○	○	○	○	○		集落跡(掘立柱建物他)
80：白雉塚古墳			○							古墳(円墳・横穴式石室)*消滅
109：禁野上野古墳			○							古墳(全長40mの前方後円墳)
114：中宮ドンバ遺跡		○	○	○	○	○				集落跡(掘立柱建物他)・その他の墓(墳丘墓他)
116：禁野本町遺跡		○	○	○	○	○				集落跡(掘立柱建物他)
117：中宮尼寺田遺跡					○	○				集落跡(掘立柱建物他)
150：三松家墓所							○	○		
151：百済寺跡					○	○	○			伽藍復元整備
170：和田寺						○				木造薬師如来立像
178：溥仏百済寺跡					○					(府有形文化財)
181：禁野本町遺跡					○	○				(市史跡)

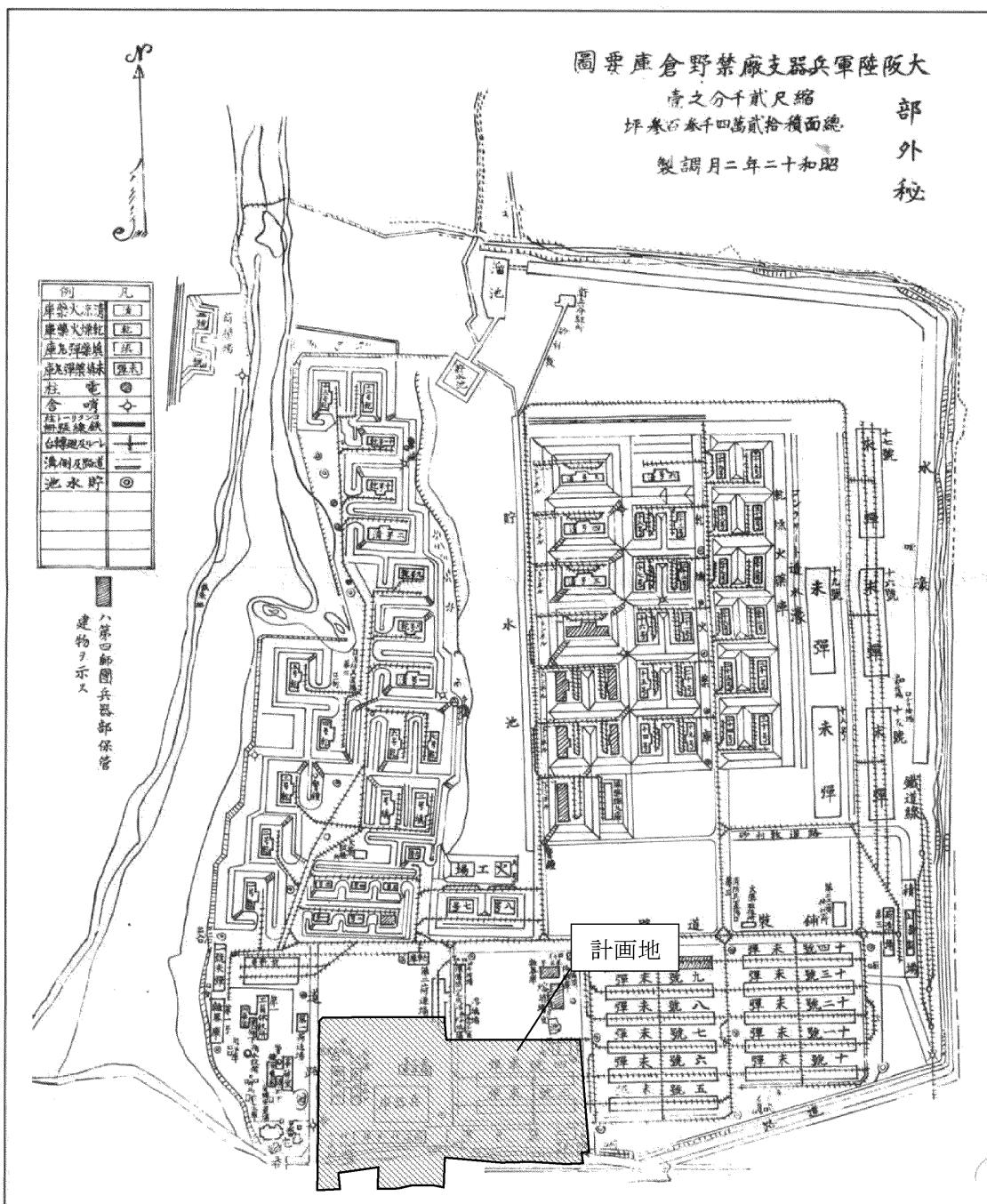


図1-2-12 昭和12年時の禁野火薬庫

出典：禁野火薬庫資料集

1989年3月1日

編集：企画調査室

発行：枚方市

1－3 関係法規

病院建設に関する主な法令等は以下のとおりである。

表1-3-1 主たる法令等

	法 律 (法律関連政令・省令等省略)	府 条 例 等 (条例関連規則等省略)	市 条 例 等 (条例関連規則等省略)
医療 関係	医療法		
	薬事法		
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律		
建築 関係	建築基準法	大阪府建築基準法施行条例	枚方市建築基準法関連事務条例
	都市計画法		枚方市開発事業等の手続き等に関する条例
	消防法		枚方寝屋川消防組合火災予防条例
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		
		大阪府福祉のまちづくり条例	
ライ フ ラ イ ン	ガス事業法		
	電気事業法		
	水道法		枚方市水道事業給水条例
	下水道法		枚方市下水道条例
			公共・共益施設における雨水流出抑制施設設置基準
環境 関係	環境基本法	大阪府環境基本条例	枚方市環境基本条例
		大阪府景観条例	枚方市都市景観形成要綱
		大阪府自然環境保全条例	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例	
		大阪府生活環境の保全等に関する条例	枚方市公害防止条例
			枚方市建築物の解体工事に伴う事前周知等に係る指導に関する要綱
	土壤汚染対策法		
	大気汚染防止法		
	騒音規制法		
	振動規制法		
	悪臭防止法		
	循環型社会形成推進基本法	大阪府循環型社会形成推進条例	
	廃棄物の処理及び清掃等に関する法律	建設工事等における産業廃棄物の処理に関する指導要綱	
その 他	資源の有効な利用の促進に関する法律		
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	大阪府建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則	
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	大阪府エネルギーの使用の合理化に関する法律施行細則	
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	大阪府建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則	
	建設業法		
	道路法		
	測量法		
	労働安全衛生法		
	文化財保護法		
	公共工事の品質確保の促進に関する法律		
	地方自治法		
	地方公営企業法		
	健康保険法		
	老人保健法		
	児童福祉法		

1-4 参考となる指針等

病院建設に関して参考となる指針等には以下のものがある。

表1-4-1 参考となる指針等

■国の指針等

- 敷地調査共通仕様書
- 公共建築設計業務委託共通仕様書
- 建築工事監理業務委託共通仕様書
- 官庁施設の基本的性能基準
- 官庁施設の環境保全性に関する基準
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- 官庁施設の総合耐震計画基準
- 建築設備計画基準
- 建築設計基準
- 建築設備設計基準
- 建築構造設計基準
- 建築鉄骨設計基準
- 構内舗装・排水設計基準
- 建築工事標準詳細図
- 公共建築工事積算基準
- 公共建築工事標準単価積算基準
- 公共建築数量積算基準
- 公共建築設備数量積算基準
- 公共建築工事共通費積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編、設備工事編）
- 公共建築工事見積標準仕様書式（建築工事編、設備工事編）
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）
- 建築物解体工事共通仕様書
- 建築工事における建設副産物管理マニュアル
- 建設副産物適正処理推進要綱
- 建設工事公衆災害防止対策要綱
- 建設工事安全技術指針
- 土木工事安全施工技術指針
- 建築工事監理指針
- 電気設備工事監理指針
- 機械設備工事監理指針

■大阪府策定の指針等

建築物内環境衛生の建築確認申請時指導要領
大阪府建設リサイクル法実施指針
建設工事等における産業廃棄物の処理に関する指導要綱
建築物環境配慮指針

■枚方市策定の指針等

第4次枚方市総合計画（平成13年3月）
枚方市都市計画マスターplan（平成12年2月）
枚方市緑の基本計画（平成11年3月）
枚方市都市景観基本計画（平成6年3月）
枚方市都市景観形成誘導指針（平成10年3月）
環境基本計画（平成13年2月）及び 同 第3次実施計画
枚方市地域新エネルギービジョン（平成16年3月）
枚方市暑気対策指針（平成16年7月）
枚方市地球温暖化対策地域推進計画（平成19年6月）
「e－ひらかた」アクション・プラン（平成14年3月）及び同アクション・プログラム
枚方市情報セキュリティポリシー（平成15年9月）
公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（平成14年7月）
公共工事グレード研究検討委員会報告書（平成13年9月）

1－5 市民病院の現状

(1) 病院の概要

市民病院は、昭和25年4月に国民健康保険直営病院として病床数26床で開設し、昭和35年1月に市立枚方市民病院に改称した。

昭和37年7月に第1次増改築工事により病床数147床、昭和44年5月に第2次増改築工事により病床数235床、昭和52年1月に第3次増改築工事により病床数460床となる。平成11年4月の感染症予防法の施行や亜急性期病床の設置などにより、現在は、一般病床411床・感染症病床8床の合計419床となっている。

表1-5-1 病院の沿革

昭和25年 4月	枚方市特別会計国民健康保険直営市民病院として診療科目、内科・外科、病床数26床、職員数21名をもって開設。
昭和28年 4月	診療科の増設及び、中病棟（木造）の増設。
昭和30年10月	枚方市と津田町の合併により、津田町立病院を国民健康保険直営市民病院の津田分院として開設。（昭和40年1月廃止）
昭和32年 2月	外来本館増設及び病床の増床（既設管理部門を転用）。
昭和33年12月	日本住宅公団香里ヶ丘団地内に付属香里ヶ丘診療所を開設。（昭和43年12月廃止）
昭和35年 1月	病院の呼称を市立枚方市民病院に改称する。 地方公営企業法財務規定等の適用。
昭和37年 7月	病院第1次増改築工事完成（昭和35年～昭和37年度継続事業）。 鉄筋コンクリート造3階建、病床数80床増設（南棟）。
昭和39年12月	看護婦宿舎新築（鉄筋コンクリート造3階建、48人収容）。 病院第3次増改築工事で厚生棟に改造。
昭和44年 5月	病院第2次増改築工事完成（昭和42年度～昭和44年度継続事業）。 鉄筋コンクリート造地下1階、地上3階建、病床数136床（旧北棟）。 木造病棟解体。
昭和52年 7月	病院第3次増改築事業完成（昭和48年度～昭和52年度継続事業、中棟・新北棟・看護婦宿舎新築、既設部分改造）。鉄筋コンクリート造地下1階、地上5階建、病床数460床（一般428床、ICU4床、救急8床、隔離20床）。
平成11年 4月	法改正により伝染病病床（20床）に変り感染症病床（8床）設置。
平成16年 4月	地方公営企業法全部適用し、病院事業管理者設置。

表1-5-2 病院の概要

所在地	枚方市禁野本町2丁目14番1号
連絡先	電話番号 (072) 847-2821 (代表) FAX番号 (072) 847-2825
診療科目	内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、小児科、外科、こう門科、整形外科、脳神経外科、胸部外科（心臓血管外科、呼吸器外科）、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科
診療受付時間	月曜日～金曜日……午前8時30分～午前11時30分
救急診療	内科、小児科、外科系……全日
許可病床数	一般病床411床、感染症病床8床
認定施設等	日本医療機能評価機構認定施設 救急病院（救急告示番号第1611号） 臨床研修指定病院（厚生省告示第35号） 労災保険指定病院 特定疾患治療研究事業指定病院 小児慢性特定疾患治療研究事業指定病院 感染症指定医療機関（第2種） 生活保護法指定医療機関 原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関 戦傷病者特別援護法指定病院 児童福祉法指定助産施設 児童福祉法育成医療指定医療機関 母体保護法指定医療機関 母子保健法指定養育医療機関 肝炎専門医療機関 日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション学会研修関連施設 日本内分泌代謝科認定教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本呼吸器内視鏡学会認定医制度認定施設 日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医制度認定医指導施設 日本小児科学会専門医制度研修施設 日本外科学会外科専門医制度修練施設 日本消化器外科学会専門医認定施設 日本胸部外科学会認定医制度関連施設 日本整形外科学会専門医制度認定研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本脳神経外科学会専門医認定制度訓練施設 日本眼科学会専門医制度研修施設 日本耳鼻咽喉科学会認定専門医制度研修施設 日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設 日本麻酔学会麻酔科認定病院 日本泌尿器科学会専門医教育施設 日本てんかん学会認定医研修施設 放射線科専門医修練協力施設 日本病理学会専門医制度登録施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本癌治療学会がん治療専門医制度暫定認定施設 日本乳癌学会専門医制度関連施設 日本皮膚科学会認定専門医研修施設 マンモグラフィ検診施設画像認定施設 日本呼吸器学会関連施設 日本周産期・新生児医学会周産期専門医制度専門医暫定研修施設 母体保護法指定医研修機関 日本大腸肛門病学会認定施設

(2) 施設の状況

市民病院の現施設は、約1.3haの敷地に、病棟・CT棟・MRI棟（現在は地域医療連携室）などが配置されている。

過去の度重なる増改築事業の結果、利用しにくい配置になっているとともに、十分な駐車場や緑地のスペースがない。また、府道杉田口禁野線の拡幅整備により、玄関前スペースも狭くなる。建物自体も外来診察室や待合室、病棟の1床当たり床面積も近年整備された病院に比べ十分ではない。

また、病院施設の基礎となる第1次増改築工事から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進み、アメニティの低下などの課題がある。

表1-5-3 現施設の概要

建物延床面積	18,979.00m ²	
建物構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階、塔屋1階建 (1) 新 北 棟 (2) 北 棟 (3) 中 棟 (4) 南 棟 (5) 厚 生 棟 (6) C T 棟	3,848.86m ² 4,157.96m ² 3,925.77m ² 3,535.14m ² 794.14m ² 702.00m ²
	鉄骨造 1階建MRI棟	109.00m ²
	鉄筋コンクリート造 4階建旧看護婦宿舎	1,588.92m ²
	その他 渡り廊下、車庫、ポンプ室、受水槽	317.21m ²

※面積は、病院年報 平成19年度版による

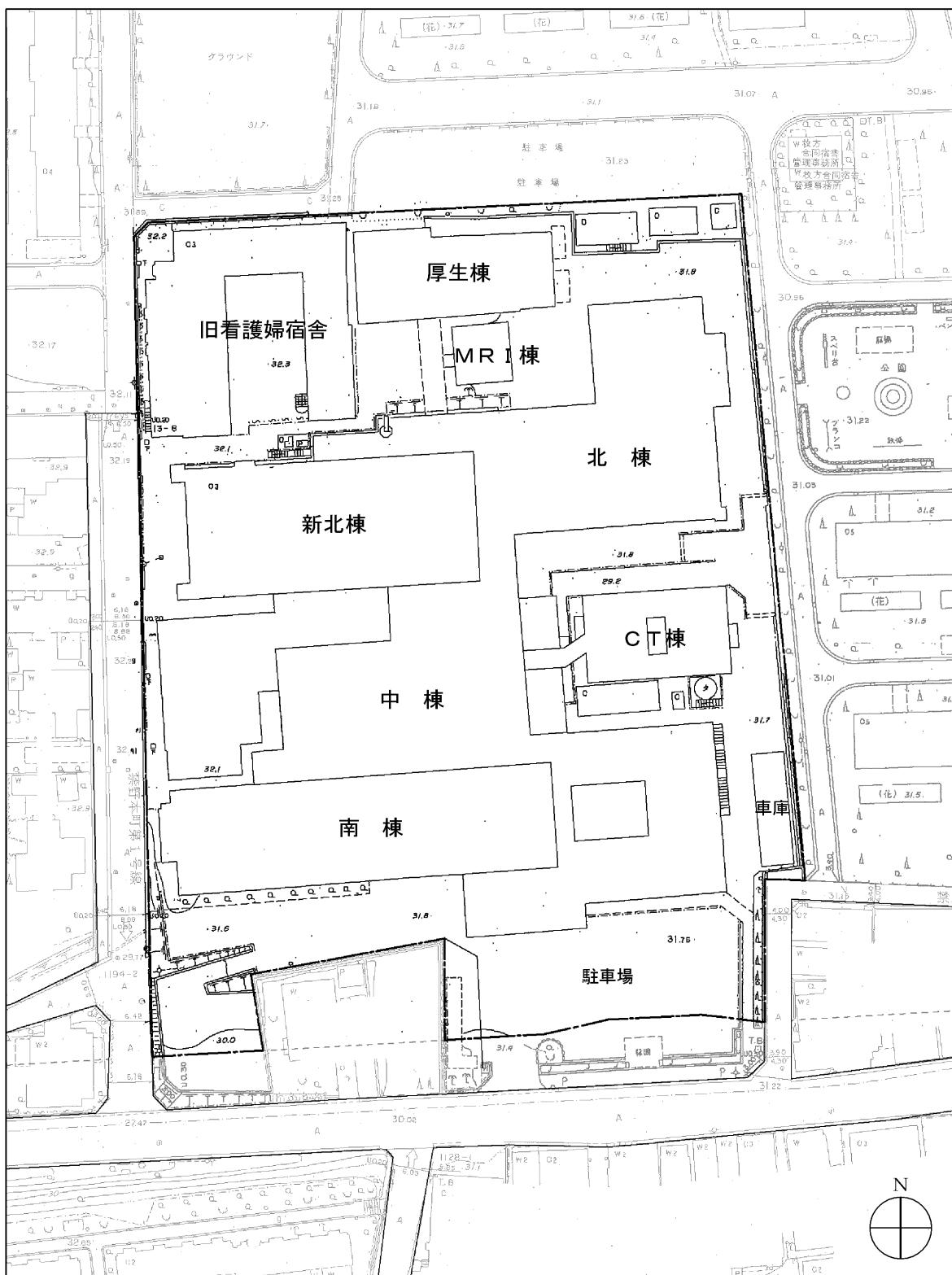


図1-5-1 市立枚方市民病院 現況図 1/1,000

1－6 利用者数の想定

(1) 入院患者数

入院患者数は、整備計画で示しているとおり、1日あたり300人と想定して、本計画における各種検討を行うものとする。

(2) 外来患者数

一般外来患者数は、整備計画において1日当たり概ね900人と想定しており、本計画における各種検討は、1日当たり900人として行うものとする。

救急患者数についても、整備計画で示しているとおり、救急車で搬送される患者数を1日当たり15人、自力で来院される患者数を1日当たり80人と想定して、本計画における各種検討を行うものとする。

1－7 職員数の想定

新病院の職員数は、平成20年10月の職員数をもとに、緩和ケアや放射線治療など新しい診療分野へ取り組むことに伴う医師、放射線技師の増員や7：1入院基本料の施設基準に合った看護師を確保するため増員、また、退職不補充による減員などを検討し、平年度化する平成26年度には特別職1人、一般職の職員354人、非常勤職員92人と想定して、本計画における各種検討を行うものとする。

表1-7-1 職員配置の想定

(単位：人)

	平成20年 10月1日現在	新病院開設時
病院事業管理者	1	1
医師	47	50
看護師	186	233
病棟	141	188
外来	16	16
その他	29	29
医療技術員	45	49
事務職員	21	21
技術員	3	1
計	303	355
非常勤職員	92	92

1-8 入退出車両の想定

新病院へ出入りする車両数は、以下の調査結果から、最も混雑する時間帯において、進入車両が1時間当たり170台程度、退出車両が1時間当たり150台程度と想定する。

〔調査概要〕

- ・調査日時：平成20年10月6日（月曜日） 8時～14時
- ・調査位置：下図のとおり2か所
- ・調査内容：1時間毎の進入車両

1時間毎の退出車両数と退出方面（枚方市駅方面or長尾方面）

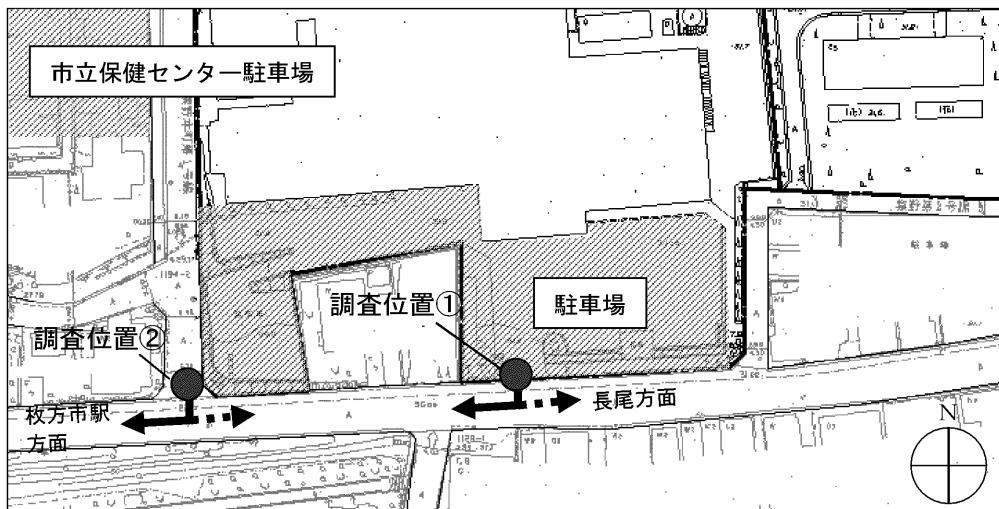


図1-8-1 利用車両調査の位置

〔入出車両数の想定〕

表1-8-1 調査結果

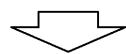
時刻	進入車両数	退出車両数	
		枚方市駅方面	長尾方面
8:00～9:00	140	43	20
9:00～10:00	147	95	37
10:00～11:00	122	129	57
11:00～12:00	102	125	44
12:00～13:00	109	117	49
13:00～14:00	118	108	44
合計	738	617(100%)	251(41%)
			366(59%)

調査日の外来患者数：774人

新病院の想定外来患者数：900人

1時間当たり最大の進入車両数：147台

1時間当たり最大の退出車両数：129台



新病院における1時間当たり最大の想定進入車両数： $147 \times 900 / 774 = 170$ 台

新病院における1時間当たり最大の想定退出車両数： $129 \times 900 / 774 = 150$ 台

1-9 参考となる先進事例

平成16年以降に開設された本計画と同規模の公立病院である以下の病院を参考事例とする。

表1-9-1 参考事例一覧

病院名	所在地	病床数	延床面積(m ²)	地上階数	地下階数	整備種別	着工年月	完成年月
兵庫県立加古川病院	兵庫	353	32,875	6	1	移転新築	平成18年3月	平成21年3月
公立阿伎留医療センター	東京	310	26,978	6	1	改築	平成16年7月	平成19年6月
市立福知山市民病院	京都	354	27,888	7	1	改築	平成15年8月	平成19年6月
群馬県立がんセンター	群馬	332	32,244	7	0	改築	平成17年3月	平成19年2月
苫小牧市立病院	北海道	382	28,830	6	0	移転新築	平成16年6月	平成18年6月
社会保険紀南病院	和歌山	352	29,303	8	1	移転新築	平成14年1月	平成17年3月
深川市立病院	北海道	305	23,965	6	1	改築	平成14年11月	平成16年12月
橋本市民病院	和歌山	300	24,264	6	1	移転新築	平成14年7月	平成16年7月
草加市立病院	埼玉	366	32,266	8	1	移転新築	平成14年7月	平成16年3月

参考事例とした9病院の建築費等の平均値は下表のとおりであり、本計画における各種検討の指標とする。

表1-9-2 参考事例の平均値

病床数	延床面積(m ²)	1床当たり面積(m ²)	建築費(万円)	m ² 当たり単価(万円)	1床当たり単価(万円)
339	28,735	85	1,081,241	38	3,190